

伊那市民憲章（素案）に対するご意見及び委員会での検討結果等

市民憲章の構成についてのご意見	市民憲章の構成についての考え方等
<p>● 前文 唱和文 後文の3節から構成されているが、前文と本文の二本立てでいいと思う。情緒的表現や美辞麗句が多く、実際に憲章が市民の指針や地域づくりの力になるかどうか。それには伊那市らしい地域性が出る内容・表現にしたいと思うがどうか。伊那市らしい表現は最初の2行と「まほろば」。最後の市民憲章は削除したい。</p> <p>● 市民憲章制定後の活用と目的は下記の様であって欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員は毎朝就業前に全員で庁舎に響き渡る声で唱和して伊那市民の先頭に立つ認識と体内リズムを作る。</li> <li>・伊那市民は様々な集会で唱和して一体感をつくりだす。</li> </ul> <p>上記の目的の為に文章は短文でなければならない</p> <p>○前文は 「平和で希望にみちた伊那市をみんなで創造するために市民憲章を定めます。」で充分。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唱和文左の文は削除。唱和文を唱和して各々が自分の解釈をすべきである。左の文で誘導、固定化すべきではない。</li> </ul> <p>後文 美辞麗句で作成され、市民憲章の活用と目的が理解されていないと思います。市民憲章作成を以って目的達成の感がある。</p> <p>● 唱和する価値、唱和するという行動様式を好みません。単に箇所書きにしてほしいです。ここは全体に具体性に欠けた空文句が多い。検証できる内容にすることを希望します。</p> <p>● 文語調の3行で“独自性も高まる”とは……。 (奇妙で違和感あり) 「非核・平和宣言のまち」「ふたつのアルプスに抱かれた」豊かな自然環境のまちに、誇りをもてるまちの独自性が全体に盛られることこそ大切。</p> <p>● 当面は「伊那市の歌」などをもっと大切にするような雰囲気づくりが大切ではないか</p> <p>● 長谷村役場の前にあった「長谷村憲章」などをどうするのか。各地域協議会に地域に沿った「憲章づくり」を提案したらどうか</p>	<p>◎素案の「前文」「唱和」「後文」という構成を再検討しました。「唱和」という行動が市民憲章に馴染むものなのか、また、唱和することに意味があるのか検討した結果、「唱和文」という位置付けを見直し「本文」としました。</p> <p>◎後文の最後にある「市民憲章」の語句については、50年度、100年度の伊那市の将来を見据え「輝く未来へ」と表現を変更しました。</p> <p>◎市民憲章の活用についてはご意見として市に提言します。</p> <p>◎市民憲章は、市民ひとり一人が主体的に良いことを見つけ、自主的に気持ちよく行動することを期待することから、抽象的な表現に留めています。</p> <p>◎前文、後文の表現が重複していることに違和感を感じられる方もいますが、一方では、詩文のもつ情緒的な表現に魅力を感じている方のご意見もあります。文章の趣は異なりますが、思い浮ぶ伊那市の情景や伊那市民のあるべき姿を求めようとする趣旨に変わりありません。後文については、前文と本文を読んできたあとに、あらためて伊那市に生きる喜びと市民憲章への期待の思いを“しらべよく”記した“結びの言葉”であり、伊那市の特徴ある市民憲章の結びの言葉です。</p> <p>◎委員会の検討経過において、伊那市の慣行や総合計画なども参考にしました。ご意見のとおり「伊那市の歌」の活用についても委員会において議論されました。「伊那市の歌」については、伊那市の慣行として大切に守り伝え、市民に親しまれるよう活用すべきと考えます。</p> <p>◎高遠町、長谷村にあった町村民憲章を消してしまうのではなく、各地域の歴史上の経過として、それぞれ地域で守り伝えることで生かされると考えます。また、「憲章碑」も歴史的な記念として残していくものと考えます。</p>

前文に関する事項についてのご意見	前文に関する事項についての考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「豊かな自然～」について、「豊か」という表現に違和感がある。「美しい」「雄大」などの方が適するのではないか。</li> <li>●私たちは「いきがい」「働きがい」のあるまちを～とあるが二つだけだと何か足りない違和感がある。この様な表現をするなら3項目あった方がバランスが良いと思う。</li> <li>● 私たちは「いきがい」「働きがい」のあるまちをつくり、平和で希望にみちた伊那市を創造するため ⇒私達は、憲法が生活にいきる福祉先進の平和なまち伊那市を実現するため、</li> <li>●「平和で希望にみちた伊那市～」の前に、「自然と共生し」を加える。</li> </ul>	<p>◎表現について様々なご意見がありますが、これまでの委員会においても検討されており、議論のうえ、極力簡素な表現にするため「語句」を絞り込み素案としました。皆さんから頂いたご意見は、参考にさせていただきます。</p>

前文 自然環境に関する事項についてのご意見	前文 自然環境に関する事項についての考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●三峰川の後へ小黑川を入れる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明 南アルプスからは三峰川（支流も含めて）が、中央アルプスからは幾筋もの川が天竜川に流入して居るが、代表して小黑川とした。</li> <li>○自然 両アルプスと清流天竜川を中心に東西の均衡がとれる。</li> <li>○歴史 犬房丸（工藤祐時）は小黑川より井筋を開削して引水を図り新しい村造りに努めたという言い伝えもある。1220年代の頃。</li> <li>○文化 1913年（102年前）市内内の萱地籍の小黑川に小黑発電所が建設されて（郡下最初）伊那町界隈に文化の灯がともった。</li> <li>○小黑川を代表とした理由 小沢川（源流 北沢） 南箕輪村 藤沢川（源流 オッ越） 宮田村 小黑川（源流 将棋の頭） 伊那市 犬田切川（源流 市内） 小さい？</li> </ul> </li> <li>●・・・天竜川と三峰川の・・・ ⇒ ・・・三峰川と天竜川の・・・ <ul style="list-style-type: none"> <li>・水は上から下に流れる、自然現象を正しくとらえて、文面に生かすべきである。</li> <li>・上・下は正しく表現するのがよいと思う。 「山高く水遠し我が故郷」 伊沢多喜男 「仰之愈高 望之愈遠」（これを仰げば愈高く、これを望めばいよいよ遠し）と伊沢修二は、書きものに残している。山があって川が出来る。自然を正しく表現したい。</li> </ul> </li> </ul>	<p>◎河川の表現について 伊那市の中心を流れる河川は天竜川であり、伊那市の自然環境を象徴する河川ですが、流域も広く、多くの市町村を流れ下っています。そこで、旧三市町村を流れる（繋ぐ）三峰川を表すことによって「伊那市」の情景を直観的に思い浮かべることができると考えます。また、他の河川については、それぞれの地域の皆さんに思い入れがあるところですが、ここでは代表的な河川である天竜川と三峰川を記します。</p> <p>◎天竜川と三峰川の順番 天竜川と三峰川の表記順については、知名度や地形的な捉え方によって様々な意見がありましたが、地理的に二つのアルプスの中央を天竜川が流れていること、また、言葉に出した時の「しらべ」は「天竜川・三峰川」の方が良いという結論になり素案のとおりとします。</p>

福祉・地域に関する事項についてのご意見	福祉・地域に関する事項についての考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「思いやりの輪を広げます。」⇒「思いやりとおもてなしの輪を広げます。」と加える。</li> <li>井月の様によそ者を温かく受け入れる精神（おいでなんしょ）がある点にも触れて頂きたい。</li> </ul>	<p>◎「おもてなし」の精神も一人一人の「思いやり」の心の中にあると考えますので、素案のとおりとします。</p>

平和・安全に関する事項についてご意見	平和・安全に関する事項についての考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「平和への願いを伝える」ではなく、「平和をまもります。」でなくてはならないと考えます。</li> <li>●災害が頻発している状況下で、「安心・安全」への志向があってもいいのではないか</li> </ul>	<p>◎「まもります。」は、確かな意思として良いと考えます。ここでは、そういう「思い」を伝えることを表現しています。また、素案の検討経過において、災害などに対する「安心・安全」の志向を含めて検討しました。</p>

<p>その他のご質問やご意見</p>	<p>その他のご質問やご意見について</p>
<p>●市民憲章策定の経緯と今後の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的な決定はどの様に行うのか。</li> <li>・委員の選出はどの様に行ったのか。</li> <li>・策定年月日はいつになるのか。</li> </ul> <p>●市の諸計画の理念との整合や関係と及び憲章策定の意味や憲章の歴史的な教訓をどのように考えているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の諸計画の理念と関係はどうなるのか。</li> </ul> <p>●合併を総括する議論の中で制定する方が穏当であり、また、未来を展望する中で憲章を位置づける姿勢が大切ではないか。次世代を担う世代の意見やワークショップを開くことも必要ではないか。</p> <p>●制定に伊那市議会がどの様に関わるのか。</p>	<p>◎平成26年9月議会一般質問で策定に関する提案あり、また、3月定例会で伊那市民憲章策定委員会設置条例を制定し、必要な予算計上をしました。委員の構成については、民意を十分に反映する委員会構成とし、各団体から推薦、学識経験者及び公募者としました。なお、議会での内容及び委員会の開催については、報道機関を通じて広報しました。</p> <p>市民憲章策定は、市長から委員会へ策定に関する諮問があり、委員会の検討を経て「案」を市長に答申します。最終的な決定は、市長が行いますが平成28年3月議会において説明します。</p> <p>◎市民憲章は、合併協議で新市において新たに策定することとされており、市議会からも市民憲章の制定を促す意見もある中で、合併10周年を契機として策定することとした。</p> <p>総合計画やキャッチフレーズは、行政側のまちづくりにおける目標として意味合いが強いわけですが、今回策定しようとしている伊那市民憲章は、市民ひとり一人の行動目標的な位置づけと考えます。</p> <p>また、日本の市民憲章は、イギリスにおける「憲章」の成り立ちを倣うようなものは少なく、どちらかと言えば地域住民相互の連帯感や共感を高めることを目指しています。伊那市の市民憲章も同様に考えています。</p> <p>◎市民憲章は、合併10周年の節目として、市民の一体感を更に醸成し、住みよい地域社会を築いていくために策定するものです。策定にあたり多くの市民の皆さんにも参画していただくため、委員会において検討途中の「素案」について、皆さんからご意見を寄稿していただく意見公募を実施しました。</p> <p>◎市民憲章の策定については、議会において一般質問があり、また、本年3月議会において委員会設置条例や関連する予算を上程した際にご意見をいただいています。また、今回の意見公募に合わせて各議員からの意見を伺っています。</p>